

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和 - 年 - 月 - 日
	()
目標年度	令和11年度
市町村名 (市町村コード)	日野町 25383
地域名 (地域内農業集落名)	西大路地区 (蔵王集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	22.66 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	22.66 ha
② 田の面積	22.66 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	- ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0.15 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.15 ha
(参考)区域内における80才以上の農業者の農地面積の合計	0.15 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0.15 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・今後認定農業者等が引き受ける意向のある農地面積よりも、後継者不在の農業者の農地面積が多く、新たな農地の受け手の確保が必要。
- ・農業者の高齢化が進み若い世代への農業従事が進んでいない。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・稲を主要作物としつつ、飼料米・加工米等を基本に獣害・湿田に強い農業を進める。
- ・日野町の特産である日野菜を継続栽培し、伝統野菜の維持に努める。又、わたむきネギを取組む。
- ・現状の耕作者にできるかぎり耕作を維持してもらい、耕作できない農地が出てきたときには、集落で相談する。現状農家に対応が困難な場合は、農地中間機構も視野に入れて協議する。地域内で農業経営は困難であるが、草刈り等協力できる人には協力を願い地域全体で蔵王地区の農地を維持管理していきたい。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
現状の耕作者での維持管理を進めつつ、農地中間管理機構への貸付けも視野に入れながら、認定農業者N、農福連携で大規模農家P、草刈り等集落内若手が参画している中規模農家O、若手中規模農家I、への農地の集積・集約化を基本として進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	13	%	将来の目標とする集積率
			%
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現状維持を進めつつ、地区内(Pを含む)で協力して担い手以外の中核農家も含めた農家で協力して、農用地の集団化を図る。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
継続して集落での話し合いを行い、目標地図の見直しを行うなかで、農地の集積・集約化の取組を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現状の耕作者で協議した中で、耕作が困難な場合、農地中間管理機構を通じた農地の貸借を進める。
(3)基盤整備事業への取組
まるごと保全事業や中山間地域等直接支払交付金等を利用して、農道、用排水路等整備を行う。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
耕作者にかかわらず、草刈り等作業従事者を確保・育成する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
Pに、草刈りや用水路・排水路等の整備を委託して、農福連携を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】				
①獣害の防止に向け、集落による環境点検を定期的に行う。				
②環境こだわり農業の取組を継続・拡大する。				
⑧世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策に取り組み農道や水路等を共同活動により保全する。				
王作業所を有効活用しながら共同機械等の維持管理に務める。				
④蔵				

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			5年後 (目標年度:令和 11 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者	25経営体	保全管理・自家消費野菜	0.29 ha	ha	水稻	0.29 ha	ha	R	
利用者		水稻	0.57 ha	ha	水稻	0.57 ha	ha	A	
利用者		保全管理	0.06 ha	ha	保全管理	0.06 ha	ha	Q	
利用者		保全管理	0.24 ha	ha	保全管理	0.24 ha	ha	S	
利用者		保全管理	0.5 ha	ha	保全管理	0.5 ha	ha	Q	
利用者		保全管理	0.05 ha	ha	保全管理	0.05 ha	ha	Q	
利用者		水稻	1.27 ha	ha	水稻	1.27 ha	ha	B	
利用者		水稻	0.15 ha	ha		ha	ha	C	
利用者		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	D	
利用者		水稻	1.34 ha	ha	水稻	1.34 ha	ha	E	飼料米有
利用者		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	F	
利用者		保全管理	0.08 ha	ha	保全管理	0.08 ha	ha	Q	
利用者		水稻	0.23 ha	ha	水稻	0.23 ha	ha		
利用者		水稻	0.75 ha	ha	水稻	0.9 ha	ha	G	飼料米有
利用者		水稻	1.43 ha	ha	水稻	1.43 ha	ha	H	飼料米有
利用者		水稻	1.83 ha	ha	水稻	1.92 ha	ha	I	飼料米有
利用者		水稻	1.53 ha	ha	水稻	1.53 ha	ha	J	飼料米有
利用者		保全管理	0.06 ha	ha	保全管理	0.06 ha	ha	Q	
利用者		水稻	0.31 ha	ha	水稻	0.31 ha	ha	K	
利用者		水稻	0.85 ha	ha	水稻	0.85 ha	ha	L	
利用者		水稻	0.84 ha	ha	水稻	0.84 ha	ha	M	飼料米有
認農		水稻	2.6 ha	ha	水稻	2.6 ha	ha	N	
利用者		自家消費野菜	0.01 ha	ha	自家消費野菜	0.01 ha	ha	Q	
利用者		水稻	1.7 ha	ha	水稻	1.61 ha	ha	O	
利用者		水稻	4.47 ha	ha	水稻	4.47 ha	ha	P	
利用者		保全管理	0.8 ha	ha	保全管理	0.8 ha	ha	T	
計	25経営体		22.66 ha	0 ha		22.66 ha	0 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	-	うち計画同意者数(人・%)	-
-------------	---	---------------	---

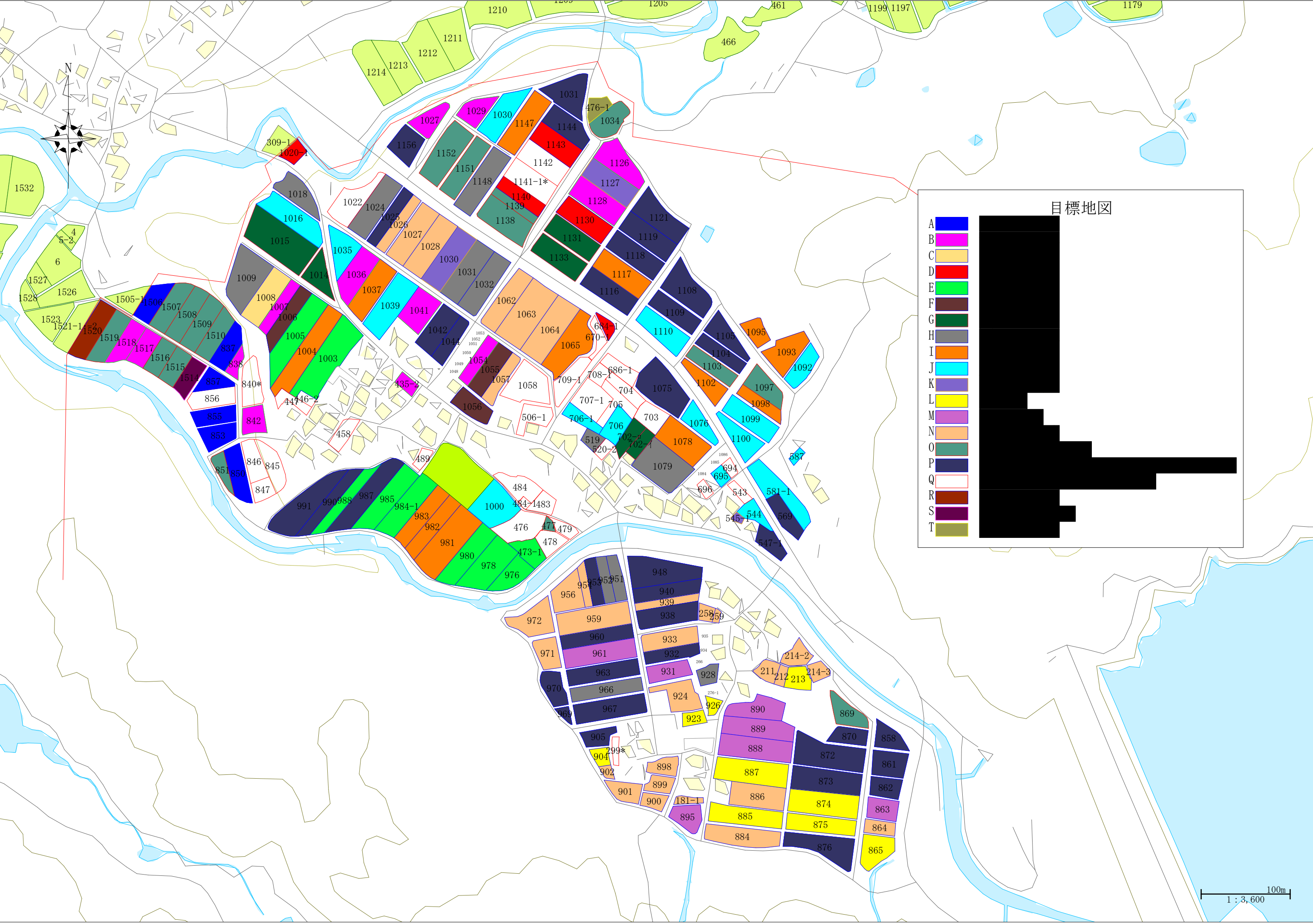
- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。



目標地図

A	
B	
C	
D	
E	
F	
G	
H	
I	
J	
K	
L	
M	
N	
O	
P	
Q	
R	
S	
T	